

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機原子炉格納容器内部詳細調査）に係る面談
2. 日時：令和2年10月7日（水）14時20分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、伊藤係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機原子炉格納容器内部詳細調査）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 2号機原子炉格納容器（PCV）内部詳細調査における被ばく低減対策について
 - ✓ 本作業における作業員一人当たりの想定被ばく線量は、現在の計画では1.5 mSv/日であるが、今後習熟訓練を通じて作業時間の低減を図り、更なる被ばく低減を行う。
- 2号機PCV内部詳細調査の作業ステップについて
 - ✓ 各作業ステップ及び各設備・装置の目的
 - ✓ 設置する遮へいの厚さ及び効果
 - ✓ 使用後の設備・機器の取扱い
- これまでの面談等での確認事項について
 - ✓ 内部調査の具体的な項目
 - ✓ アームのフルモックアップによる検証
 - ✓ 耐震性の考え方と評価
 - ✓ 水素滞留のリスク

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 本作業に係るリスクアセスメントの結果を踏まえ、主要な作業ステップにおける電源喪失時の対応について具体的に説明すること。
- 耐震性の評価方法について詳細に説明すること。
- X-6ペネトレーションの閉止板を開放する前に隔離部屋内を窒素加圧することとしているが、隔離部屋内に残留している酸素の影響について説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査 被ばく低減対策について
- 福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査 作業ステップについて
- 福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査 補足説明資料